

**平成19年度 第2回 広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会
再評価に係る対応方針(案)一覧表**

事業種別	事業名	対応方針 (案)		対応方針(案)の理由及び今後の方針
		継続	休止・ 中止	
街路事業	比治山東雲線	○		比治山東雲線は、平和大通り東端から段原土地区画整理事業地内を経由し、国道2号へ至る4車線の幹線道路であり、段原東部土地区画整理事業に合わせ、引き続き、早期完成を図る。
	霞庚午線 (8工区・9工区)	○		霞庚午線は、デルタ市街地南部を東西に連絡する4～6車線の幹線道路であり、西区側から順次整備を進め現在中広宇品線まで開通しており、残る区間（8工区・9工区）についても、引き続き、早期完成を図る。
	西原山本線 (2工区)	○		西原山本線は、安佐南区西原地区・山本地区の骨格となる道路網を形成するとともに、春日野団地（祇園山本地区開発事業）への連絡道路として機能する幹線道路であり、引き続き、早期完成を図る。
	山の手線外1 〔山の手線 花都川線 (1工区・2工区)〕	○		山の手線は本市と府中町の行政界から安芸土地区画整理事業地内を経由し船越地区へ至る幹線道路、花都川線は山の手線と広島海田線を連絡する幹線道路であり、この2つの路線が一体的に機能し安芸区船越地区の骨格となる道路網を形成する。 花都川線については、広島海田線側から順次整備を進め府中海田線まで開通しており、引き続き、早期完成を図る。 また、山の手線については、隣接する安芸土地区画整理事業の進み具合を見極めながら、事業を推進する。
	広島市 東部地区連続 立体交差事業	○		広島市東部地区連続立体交差事業は、本市東部地区において、JR鉄道の高架化及び都市計画道路の整備を行うものであり、踏切事故や踏切遮断による渋滞の解消、道路網の形成促進、沿道の良好な市街地形成を図るため、引き続き、平成34年度の完成に向けて事業を推進する。